

2020年3月23日

健康増進法(受動喫煙防止法)の改正による喫煙場所の設置について

平素はホテル ラ・スイート神戸ハーバーランドをご利用いただき、誠に有り難うございます。

受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が成立し、2020年4月1日から全面施行されることを受け、 館内の指定喫煙場所を除き、禁煙とさせていただきます。

館内には指定の喫煙所を設けております。加熱式たばこ及び電子たばこを含む全ての喫煙行為には、 館内指定の喫煙所をご利用ください。

なお、ラウンジ&バー グラン・ブルーは、2020 年 4 月 1 日から「喫煙目的室」として営業いたします。 誠に恐れ入りますが、20 歳未満の方および妊娠されている方の 17:30 以降のご利用はご遠慮いただきま すよう、お願い申し上げます。

ラウンジ&バー グラン・ブルー

- ●2020 年 3 月 31 日まで 17:00 までは禁煙、17:00 以降は喫煙可 ※20 歳未満の方の 20 時以降のご利用はご遠慮いただいております。
- ●2020 年 4 月 1 日から 17:30 までは禁煙、17:30 以降は喫煙可 ※20 歳未満の方および妊娠されている方の 17:30 以降のご利用はご遠慮いただいております。

<営業時間>

ティータイム 10:00~17:30

昼食 11:30~15:00 (14:00 ラストオーダー)

カクテルアワー 17:30~23:30 (23:30 ラストオーダー)



お客様におかれましてはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

ホテル ラ・スイート神戸ハーバーランド 総支配人 檜山 和司